

第2回理事会(定時) 議事概要

- 1 開催日時 令和2年7月9日(木) 15時00分～17時00分
- 2 開催場所 Japan Sport Olympic Square14階 岸清一メモリアルルーム (東京都・新宿区)
- 3 出席者 理事総数 27名

出席理事 27名(Web会議システムでの参加者を含む)

会長	山下 泰裕	副会長	田嶋 幸三
副会長	松丸 喜一郎	専務理事	福井 烈
常務理事	尾縣 貢	常務理事	糴井 圭子
常務理事	友添 秀則	常務理事	細倉 浩司
理事	伊東 秀仁	理事	伊藤 雅俊
理事	上野 広治	理事	大河 正明
理事	大塚 眞一郎	理事	北野 貴裕
理事	小風 明	理事	小谷 実可子
理事	澤野 大地	理事	高田 裕司
理事	高橋 尚子	理事	野端 啓夫
理事	古谷 利彦	理事	星野 一朗
理事	南 和文	理事	室伏 広治
理事	山口 香	理事	山崎 浩子
理事	渡辺 守成		

監事総数 3名

出席監事 有竹 隆佐、飯坂 紳治、塗師 純子

4 議事の経過の要領及びその結果

【山下会長挨拶】

- ・熊本県を中心とする豪雨による被害を受けられた地域の方々にお見舞いを申し上げます。
- ・4月19日に松下三郎名誉委員が84歳で逝去された。平成13年から6年間JOC理事を務め、日本ユニバーシアード委員会委員長、第22回ユニバーシアード競技大会(2003/テグ)及び第23回ユニバーシアード競技大会(2005/イズミル)日本代表選手団団長を務められた。故松下名誉委員へ黙とうを捧げる。
- ・本来定時理事会は6月に開催されるが、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、開催を1か月延期し、本日の開催となった。
- ・緊急事態宣言が解除され、スポーツ活動も徐々に動き始めており、味の素ナショナルトレーニングセンター(NTC)も、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、5月27日より再開している。
- ・4月9日に夏季競技団体、24日に冬季競技団体の会長会議を開催し、5月11日に各競技団体(NF)から上げられた要望書を自民党スポーツ立国調査会に提出。6月9日には2度目の夏季オリンピック種目のNF会長・専務理事会議を開催した。今後もNFと連携を密にしていきたい。
- ・6月23日オリンピックデーより、日本オリンピックミュージアム(JOM)の運営を再開した。同日、渡辺理事/国際オリンピック委員会(IOC)委員と連名で各国オリンピック委員会(NOC)、各IOC委員、夏季オリンピック種目の国際競技団体(IF)に、日本のスポーツ界の現状や、東京2020大会に対する思いを文書にして発信した。併せて、パートナー企業80社に対しても文書を発信し、東京2020大会に向けた継続的な支援を依頼した。
- ・澤野理事/アスリート委員会委員長が中心となり、アスリート委員会が「#いまスポーツにて

きること」プロジェクトを実施したが、今後も協力してスポーツができること、我々ができる社会貢献活動に取り組んでいきたい。

(1)第1号議案 令和元年度事業報告・決算(案)について

1)事業報告について

オリンピック憲章に基づくNOCとして、JOC将来構想が掲げる5つの活動に則った事業を実施した。自国開催となる東京2020大会を通して達成すべき目標と戦略、成果指標を「JOC Goal & Action For Tokyo 2020」として整理し、公表した。

公益目的事業1では、選手強化を中心とした以下14の事業を実施し、選手を取り巻く環境の整備に向けて取り組んだ。

- 1 強化合宿事業
- 2 コーチ力強化事業
- 3 スポーツ国際交流事業
- 4 スポーツ教室・大会等の開催、選手の発掘・育成、指導者の養成・活用事業
- 5 スポーツ情報提供事業
- 6 アンチ・ドーピング推進支援事業
- 7 スポーツ指導者海外研修事業
- 8 女性スポーツ推進事業
- 9 スポーツ国際展開基盤形成事業
- 10 IF役員ポスト獲得支援事業
- 11 ナショナルトレーニングセンター管理運営事業
- 12 強化対策事業
- 13 インテグリティ教育事業
- 14 競技団体強化交付金事業

公益目的事業2では、ハローオリピズム事業として、オリンピックデーラン、オリンピック教室、オリンピック研修会を実施。文化プログラムとして、オリンピックコンサートを開催。スポーツ情報提供事業として、広報誌を発行、公式ウェブサイトや各種セミナーの開催を通してオリンピック・ムーブメントの推進を図った。スポーツ環境保全活動、事業広報活動の他、復興支援プロジェクトとしてオリンピックデー・フェスタ等のふれあい活動を実施。会館管理運営事業では日本スポーツ協会(JSPO)との共同事業として、令和元年5月に竣工したJapan Sport Olympic Square(JSOS)の管理運営に努めるとともに、日本オリンピックミュージアム(JOM)設置推進事業として同年9月に開館したJOMでの活動を通じて、オリピズムの推進に努めた。オリンピックソリダリティ東京2020プログラム事業として、諸外国の選手を招聘し、東京2020大会に向けた国内外での活動を支援している。

公益目的事業3による国際総合競技大会への選手団派遣では、第30回ユニバーシアード競技大会(2019/ナポリ)を始め、第3回ユースオリンピック冬季競技大会(2020/ローザンヌ)、第1回ANOCワールドビーチゲームズ(2019/ドーハ)へ日本代表選手団を派遣した。JOCスポーツ賞表彰では平成30年度の成績優秀者の栄誉を讃えた。

収益事業等では、東京2020組織委員会とのジョイントマーケティングを展開した他、NF総合支援センター事業として、ガバナンス等の研修、会計実務に対する助言・指導等を通して、加盟団体における助成金活用の適正化に努めた。

2)決算報告

経常収益計は16,177,257,865円、経常費用計は15,456,532,660円。この差額に評価損益や経常外増減、法人税等を計上した後の当期一般正味財産増減額は、690,355,345円の増となった。経常増減額の部における収益の割合では、強化事業への補助金、助成金を中心とした受取補助金等が6,727,101,260円で41.6%、東京2020組織委員会とのジョイントマーケティング活動を中心とした事業収益が7,498,660,734円で46.4%となり、合わせて収益全体

の9割近くを占める。

費用の割合では、選手強化費が11,224,739,798円で72.6%、オリンピック・ムーブメント費が1,612,835,143円で10.4%、国際大会派遣等が761,185,405円で4.9%となり、これら3つの公益目的事業会計の費用合計額は13,598,760,346円。法人全体の経常費用合計の87.98%を占めており、公益法人としての条件である公益目的事業比率50%以上を満たしている。

昨年3月の理事会承認に基づき、選手強化交付金事業積立資産、オリンピック・ムーブメント推進事業積立資産、JOM設置推進事業積立資産、会館建設事業積立資産の全てを取り崩し、JSOSとJOMの取得に充当したことにより、選手強化交付金事業積立資産、オリンピック・ムーブメント推進事業積立資産については、当初予定通りの積立残高を維持できていない。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と東京2020大会の延期に伴う財政状況の激変により、今後の積立資金の確保も厳しい状況であることを踏まえ、取扱規程第6条第3項に基づき、特定費用準備資金の積立計画を一時中止することが提案された。

3)監事報告

JOCの令和元年度(平成31年4月1日より令和2年3月31日)における業務の適正性の確保及び決算について、監査を行った。会計処理の他、選手強化事業、オリンピック・ムーブメント推進事業、国際総合競技大会派遣事業、マーケティング事業、東京2020大会に取り組む各理事の業務執行の状況について確認。決算報告書に添付されている監査報告書に記載のとおり、理事の業務執行状況は適正で、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないこと、計算書類は会計帳簿の金額と一致し適正かつ正確に処理されていることを報告。

【決議内容】

- 1)定款第8条に基づき、定時評議員会に対して令和元年度決算書類を付議する。
- 2)取扱規程第6条第3項に基づき、特定費用準備資金の積立計画を一時中止する。

【主な意見等】

・監査報告について、財務諸表に対する注記には重要な後発事象なしと記載されているが、JOCの状況が法人の継続性に影響がないと監事及び監査法人でも判断されたのかとの質問に対し、内容については監査法人へのヒアリングも行い判断していると説明がなされた。

(2)第2号議案 中期計画について

令和元年11月20日理事会で、令和2年度末に令和3年度から4年間の中期計画を公表する承認を得たが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて東京2020大会も延期になり、中期計画策定のベースにするアンケート調査も実施できていないことより、策定スケジュールの再提案がなされた。

中期計画の期間は、東京2020大会延期等を受けて、開始を1年後ろ倒しとし、令和4年度から令和6年度までの3か年とする。令和2年度は、「JOC Goal & Action For Tokyo 2020」を見直し、東京2020大会に向けての令和3年度の目標として再設定することで、中期計画の初年度に代わる指針としたい。中期計画の公表時期は、令和4年1月とし、令和4年度の予算審議前に公表することで令和4年度の事業計画・予算策定につなげたい。

令和7年度からの中期計画は原則4年サイクルとし、長期的ビジョンは前回の東京大会から100年後の令和46年(2064年)を想定している。

今後のプロセスについては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年中にアンケート調査の実施、スポーツを取り巻く環境の分析を行い、東京2020大会後に再アンケート調査を実施、中期計画の内容を2021年内に理事会に諮る予定。「JOC Goal & Action For Tokyo 2020」については、財務状況を踏まえて再検討し、令和3年初頭に理事会で諮ることとしたい。

【決議内容】

- 1)JOC 中期計画の策定期間の変更。
- 2)東京 2020 大会を通じて JOC が達成すべき目標の見直し。

(3)第 3 号議案 規程の改定等について

1)アスリート委員会規程の改定について

東京 2020 大会の延期に伴い、アスリート委員の夏季大会選挙区選出委員選挙の実施が来年の大会終了後となった。現在の夏季大会選挙区選出委員 6 名の任期は、令和 3 年 6 月の定時評議員会終了時までであり、選挙の延期により、令和 3 年 6 月の定時評議員会終了後、夏季大会選挙区選出委員が不在となることを踏まえ、現在の 6 名の夏季大会選挙区選出委員の任期を、令和 4 年 6 月に開催される定時評議員会終了時まで 1 年延長するとともに、選出委員から委員の互選により選出される委員長及びその代理者の任期についても、同様に令和 3 年 6 月に開催される定時評議員会終了時まで延長することとし、これをアスリート委員会規程に附則 5 及び附則 6 として追記する形で改定することが提案された。

なお、澤野理事/アスリート委員長の理事としての任期は令和 2 年 7 月 28 日の評議員会終了時までとなるが、アスリート委員会の代表として、令和 3 年の役員改選まで本理事会にオブザーバーとして出席いただくこととする。

2)在宅勤務規程の設置について

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、在宅勤務ガイドラインを作成し、3 月よりトライアルとして在宅勤務を導入した。6 月に入り、緊急事態宣言が解除されたことより、事務局職員の働き方改革の一環として、正式に在宅勤務を勤務環境の整備の一つとして導入することとし、服務規程に在宅勤務規程(別紙)を位置づけ整備することが提案された。

【決議事項】

- 1)アスリート委員会規程の改定。
- 2)在宅勤務規程の設置。

(4)第 4 号議案 名誉委員の任命、国際専門部会長の選任、本部委員の変更について

1)名誉委員の任命及び国際専門部会長の選任について

東京 2020 大会に向け、開催国 NOC として、リーダーシップを発揮し、IOC、IF、NOC との連携を推進することが重要であることから、令和元年 7 月 10 日理事会において、齋藤前副会長には、本来名誉委員に就任いただくところ、顧問として JOC の国際関係活動に協力いただくこととした。東京 2020 大会開催が延期となったこともあり、後任者の育成に取り組む必要があることから、7 月末をもって、齋藤顧問には名誉委員に就任いただくこと、また、齋藤顧問が務めていた国際専門部会長については、副部会長である小谷理事が後任を務めることが提案された。

2) 本部委員(軟式野球)の変更について

全日本軟式野球連盟より、選手強化本部及び総務本部委員について、宗像委員から小林委員への変更が提案された

【決議内容】

- 1)齋藤顧問の名誉委員への就任。
- 2)小谷理事の国際専門部会長への就任。
- 3)選手強化本部及び総務本部委員 小林 三郎 氏への変更

(5)第 5 号議案 定時評議員会招集について

定時評議員会は 7 月 28 日(火)16 時より、JSOS14 階岸清一メモリアルルームにて開催することとし、評議員会の目的である事項については、「令和元年度決算」とする。

【決議内容】

- 1) 定時評議員会を7月28日(火)16時より、JSOS14階にて開催する。
- 2) 決議事項は「令和元年度決算」とする。

5 報告事項

(1) ガバナンスコードについて

1) 適合性審査委員メンバーについて

適合性審査については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、当初の予定を3か月後ろ倒しで行うスケジュールとなった。前回の理事会で承認いただいた「適合性審査委員会設置要項」に基づき、適合性審査委員会の委員を委嘱し、3統括団体の理事、弁護士、公認会計士、学識経験者の7名で構成した。

2) 加盟団体説明会について

適合性審査に関する加盟団体説明会については、3月末から4月中に3統括団体合同で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、JSPOとJOCの加盟団体に向けては7月15日に2回に分けて実施し、日本障がい者スポーツ協会は別日程で開催することとなった。

3) その他

JOCの自己説明に基づき、ガバナンスコードへの適合のために、場合によっては定款、規程等の改正が必要となるため、年明けに臨時理事会及び臨時評議員会を開催する可能性がある」と報告。

(2) JOC 加盟団体会長会議、専務理事等会議について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い実施した会長・専務理事・事務局長等による臨時会議において、同様の会議を定期的に開催して欲しいとの要望があった。大きな視野から情報交換や対応方針について意見交換する場として「JOC加盟団体会長会議」を年1回開催。より実務的な立場から具体的な施策等について意見を交換する場として「JOC加盟団体専務理事等会議」を年2回開催する。双方向の意見交換ができるように、議題に応じて参加NFを分ける等の工夫もしていく。

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック関係について

大会延期に伴う東京2020大会の位置づけ、原則、ロードマップについて報告がなされた。また、感染症対策については、競技の場でどのように安心、安全を整えられるかが最大の課題となる。JOCはじめNFの協力も得ながら大会を成功させたいとの報告があった。

(4) 選手強化本部関係について

NTCは5月28日から、日本スポーツ振興センター(JSC)と協議しながら段階的な利用を再開し、現状16競技中12競技が利用。9月までは東京2020大会出場内定者やナショナルチーム所属選手及びトレーニングパートナーの使用に限定し、ジュニアカテゴリーの利用は10月以降の再開、宿泊は当面個室対応とする。東京2020大会直前期の利用については、今後スポーツ庁、JSC、JPC及びJOCからなるステアリングコミッティーで具体的に協議していく。

(5) 総務本部関係について

1) 財務専門部会関係について

令和2年度JKA補助事業の交付について、オリンピック・ムーブメント推進事業は、令和2年度もJKAからの補助金を受けて実施することが決定したことの報告がなされた。

2) オリンピック・ムーブメント専門部会関係について

オリンピックデーランは、開催自治体との協議の上、7会場の中止を決定。オリンピック教室は1学期中の実施会場の中止または延期を決定した。オリンピック研修会はアスリート委員会と協議の上、オンラインでの実施を検討しており、オリンピック教室もオンラインを活用した内容を検討したい。東京国際フォーラムで開催しているオリンピックコンサートについても、今年度は開催中止を決定。オリンピックデー・フェスタは今年度を事業の集大成としていたが、自治体と今年度の実施を視野に調整中。

JOMは感染症対策を講じ、6月23日より再開し、今後聖火の展示も予定されている。1階のウェルカムビジョンで放映している「Shadows as Athletes」の映像が、文化庁芸術祭のエンタテインメント部門大賞を受賞した。

(6) アスリート委員会関係について

JOCアスリート委員会が中心となり、4月17日から5月6日までの約3週間、SNSを通じて実施した「いまスポーツにできることプロジェクト」は、現役アスリートをはじめ、オリンピック、パラリンピアン延べ約370名が参加した。メディアだけではなく国際連合等の国際機関にも取り上げられ、日本国内だけでなく、世界に向けて紹介された。東京2020大会延期に伴い、アスリートの不安な声が聞かれる中、アスリートからの要望を踏まえて、東京2020大会開催の1年前に当たる今月末に、アスリートが一堂に会する情報共有及び意見交換の場をオンライン上で設ける予定。

(7) その他

1) 会長就任後1年を振り返って

山下会長より、昨年6月28日に役員改選があり、1年間会長として組織の運営にあたる中で、以下4点に重点を置いたことを説明。

- ・役職員との情報共有強化
会長着任後、理事会の非公開化を行ったことで、より多くの情報を共有できるようになった。現在職員とのコミュニケーション強化を図っている。
- ・関係機関との連携強化
NFとの状況共有の場として、会長会議、コロナ禍において夏冬の会議を3回実施。今年度以降の会議は福井専務理事から報告した通り、定期的に開催していきたい。JPCの連携は、公式服装の選定、NF会議等にも参加していただいた。
- ・競技成績に限定しないスポーツの価値の発信
「JOC Goal & Action For Tokyo 2020」にて東京2020大会に向けて、JOCが取り組むべきことを公表し、獲得メダル数に限らないオリンピックの価値と取り組みを発信。令和元年9月に開館したJOMを拠点として、今後も積極的にオリンピズムを発信していく。
- ・国際的な連携強化
IOC委員に就任し、渡辺理事、猪谷名誉委員の協力を得ながら、各IOC委員と連携を深めていきたい。6月23日には渡辺理事との連名で各NOC会長、IOC委員、IFへ文書を発信し、各NOC会長ともオンライン上で会談も行っている。

今後、以下3点に取り組んでいきたい。

- ・東京2020大会に向けて選手が安心して取り組める環境づくり
コロナ禍で、選手が抱える不安払拭のため、アスリート委員会の意見を尊重し、可能な限りの支援をしたい。PCR検査の要望書も提出済みであり、活動を継続していく。
- ・社会から理解されるJOCの組織づくり
10月からNFガバナンスコード適合性審査が始まる。JOCの自己説明に基づく具体策を決める必要がある。
- ・スポーツを通じた社会貢献活動
社会から応援してもらうだけでなく、支援いただいた分、スポーツ界が社会に貢献する必要がある。「#いまスポーツにできることプロジェクト」のような取り組みが実現できるよう取り組みたい。国際協力機構と「スポーツと開発」の観点で連携協定の締結を検討しており、青年海外協力隊員の選考支援等、JOCとして協力できる部分ある。JOCが率先してこのような取り組みを行い、スポーツ界全体に影響を与えたい。

以上